

栃木県教育委員会定例会会議録

平成28年12月6日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	宇 田	貞 夫
2 番	吉 澤	慎 太郎
3 番	伏 木	由 佳子
4 番	工 藤	敬 子
5 番	陣 内	雄 次（欠席）
6 番	岡	直 樹

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	金 田	繁 夫
教 育 次 長	池 田	聖
参事（高校再編推進担当）	丹 羽	章 泰
総合教育センター所長	軽 部	幸 治
総 務 課 長	松 崎	禎 彦
施 設 課 長	江 連	隆
教 職 員 課 長	大 島	政 春
学 校 教 育 課 長	宇 梶	宏 美
特 別 支 援 教 育 室 長	中 田	誠 隆
生 涯 学 習 課 長	猪 瀬	清 隆
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 代	哲 郎
文 化 財 課 長	平 野	裕 満
健 康 福 利 課 長	伊 藤	純 一
総 務 主 幹	伊 澤	惠 治
人 権 教 育 室 長	鈴 木	浩 一
児 童 生 徒 指 導 推 進 室 長	赤 羽	修
学 力 向 上 推 進 室 長	田 村	
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	羽 瀬	

3 午後2時00分、教育長及び委員4名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に6番岡委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第2号議案、第3号議案及び第4号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報 告

(1) とちぎの高校生人権映像作品コンクール実施結果について

教育長から説明を求められ、人権教育室長が説明し、最優秀賞作品を放映した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委 員]

- ・ スタートアップセミナーには10校参加して、応募9校だったということだが、1校応募しなかった理由は何か。

[事務局]

- ・ スタートアップセミナーは、脚本づくりや撮影手法について学ぶということで開催したが、参加した高校で結果的に作品が作れなかったところもある。また逆に日程等の都合で参加できなくても、作品を応募してきたところもある。必ずしもセミナーに参加した学校が応募しなければならないというわけではない。

(2) 平成28年度地方教育行政功労者表彰及び教育者表彰(文部科学大臣表彰)について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(3) 公立小学校長の人事について

教育長から説明を求められ、教職員課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

8 教育長は、審議に移る旨を告げた。

9 第1号議案 平成29年度教育委員会事務局等職員定期異動方針について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

[委 員]

- ・ これは基本方針ということで毎回あまり変わらないということだが、なかなか理想の姿にならないものについて、思い切って数値目標を設定するという考え方はないのか。例えば、女性の積極的登用など、秘めた数値目標のような考えがあるのかどうか。

[事務局]

- ・ 女性の登用の数値目標については、議会でも話題になったことがあるが、適材適所ということで明確な数値目標はない。意識的には積極的な登用を図っていきたいと考えている。

〔委員〕

- ・ 毎回、これを突破する方法はないのかと思っている。国の方ではだんだん数値が出てきていたり、附属機関などは女性の比率が決められているので、少し強い形で動いていかないとなかなか目標は達成しにくいのではないかと思う。

〔委員〕

- ・ ハーバード大学ビジネススクールのロザベス・モス・カンター教授の「黄金の3割理論」では、マイノリティが30%を超えてこないとその人たちの声が届かない、変わっていかないとっている。また、女性の活躍については2030運動ということも言われている。女性の皆さんの持つ力を現場で活かすには、ある程度数値目標が必要であると思うので、是非取り組んでいってもらいたい。ここに揃う皆さんの中で女性が3割を超えるように持っていけると変化が起こっていくのかなと感じている。
- ・ ここにある人事評価システムとは文部科学省のシステムを活用しているのか、また見直しは行われているのか。

〔事務局〕

- ・ 今回は事務局の行政職の異動の関係のものであるので、文科省のものではなく、知事部局も同様に行っている栃木県の人事評価システムを活用するものである。これについては、毎年少しずつ改良されてきている。

〔委員〕

- ・ 人事交流の推進については、これまでも取り組んできて、今回、具体的な方針の4で明確に打ち出したということだが、どのような取組が行われてきたのか。また、明文化したのはさらに推進していこうということなのか。

〔事務局〕

- ・ これまでに、民間企業、総務省や国交省といった国、国の公益法人、近隣自治体、また県内市町村との交流人事が幅広く行われている。現在30名程度の規模である。
- ・ 明文化したのは、お見込みのとおりで、さらに取り組んでいこうという意思表示である。

〔教育長〕

- ・ 現在は行っていないが、行政職員を高等学校の校長として出したり、校長級を県の行政職員に、という交流も行っていたことがある。

10 教育長は、第2号議案、第3号議案及び第4号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

11 第2号議案 栃木県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について

第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

- 12 第3号議案 栃木県公立学校職員給与条例の一部改正について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 13 第4号議案 学校職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
について
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 14 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後3時10分、閉会した。